

令和5年度 第11回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和6年2月15日 開会

令和6年2月15日 閉会

みどり市教育委員会

令和5年度第11回みどり市定例教育委員会会議録

令和6年2月15日（木曜日）

議事日程

令和6年2月15日（木曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 20号 | 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について |
| 日程第 5 | 報告第 21号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 6 | 議案第 44号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算） |
| 日程第 7 | 議案第 45号 | 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（１人） みどり市民以外の方

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後3時10分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和5年度第11回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和6年2月15日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

1月19日、みどり市いじめ防止子ども会議がありました。SOSが出しづらいという気持ちを理解した上で、クラスの中でどうしたら早めに相談しやすい雰囲気や状況をつくれるのかということテーマに話し合いが行われました。主に、小学校は6年生、中学校は2年生、義務教育学校は6年生と8年生が各学校の代表として参加していましたが、物おじせずに自分の思いを表現していました。最後の講評では、「今回のいじめ防止会議を通して、自分自身が頑張ろうという気持ちになったと思いますが、この気持ちが広がるのが重要なので、ぜひクラスメイトに波及させてほしい。」という話をしました。

23日、群馬県都市教育長協議会第4回定例会がありました。今回の開催地は安中市でした。全国都市教育長協議会と関東地区都市教育長の理事会について報告がありました。また、部活動の地域移行の各市における課題について情報交換が行われました。進みぐあいは地域によって異なりますが、多くが合同部活動を検討しているような状況です。最後には、各市の新規事業についての報告もありました。

25日、第4回県市町村教育長人事会議に出席しました。県教職員人事にかかわる概要説明と令和6年の日程について説明がありました。

同日、桐生市・みどり市学校保健会「学校保健研究協議会」がありました。県市町村教育長人事会議と重なっていたため欠席となりましたが、その後に開催された懇親会のみ参加しました。4年ぶりの開催ということで約120名が一堂に会しました。貴重なお話を伺うことができて大変有意義でし

た。コロナ禍から回復し、社会活動が活発になったことを改めて感じました。

26日、部落解放同盟統一市町村交渉に参加しました。山田副委員長、中島書記長、深田事務局長のお三方が参加され、各種要望に対して意見交換を行いました。昨年度に実施した県民に対する調査結果について、ぜひ市の活動に生かしてほしいという話がありました。

同日、みどり市PTA連合会新年会がありました。16の単位PTAから約100名が参加し、にぎやかな新年会となりました。有意義な時間を過ごすことができました。

27日、みどり市民生委員児童委員協議会第2回新春交流会がありました。約100名が集まり、いろいろなお話をさせていただきました。中には、カラオケや隠し芸を披露する方もいて、大変和やかな雰囲気でした。

同日、ボーイスカウト桐生地区協議会新春指導者懇親会がありました。参加者は約50名でした。歴史と伝統ある協議会で体験的な活動、ボランティア活動などに熱心に取り組んでいる指導者の方々とお話をする貴重な機会となりました。今後、みどり市にこの協議会ができる予定がありますので、市教委としてもバックアップしたいと考えています。

28日、第70回文化財防火デーに伴う防火訓練がありました。今回の場所は神戸駅で、消火活動を中心に行いました。神戸駅は、駅舎とプラットホームが平成21年に登録有形文化財として登録されています。東町で行われるので厳しい寒さだろうと考えていましたが、穏やかな天候の中、計画どおりに防火訓練ができました。

30日、定例校長・園長会がありました。今年度のまとめと来年度の準備についてお話ししました。また、交通違反が出ていることを踏まえて、服務規律の確保についてもお伝えしました。

2月1日、定例部長会議がありました。議会定例会に上程する議案の説明等を行いました。

同日、第4回東部地区人事会議がありました。東部教育事務所管内の教職員人事にかかわる詳細を確認しました。

2日、第2回部活動のあり方検討委員会がありました。今回は、進捗状況の共通理解と方向性を確認しました。合同部活動から進めていくようなことになると思います。関係団体の長の方々はできる限り協力したいとおっしゃっていました。部活動の地域移行については、子供たちにとってもよい方向に進むこと、教員の働き方改革に資することを念頭に進めたいと思います。

6日、総務文教常任委員会協議会がありました。笠懸第一保育園の工事及び建物無償譲渡、3月補正予算、笠懸幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の卒園式、卒業式及び入学式、請負契約の専決処分による変更、笠懸幼稚園、笠懸第一保育園の閉園に伴う園開放、生涯学習大会について協議していただきました。

9日、県市町村教育長協議会第3回定例会がありました。今回は久しぶりにweb会議でした。最近是对面が続いていましたが、web会議でも十分に意見交換ができました。令和6年度当初予算案概要、GIGAスクール構想の推進、非認知能力の育成、BYOD、来年度から開校する伊勢崎市の夜間中学、部活動の地域移行について協議しました。

11日、第18回みどり市生涯学習大会がありました。教育委員会表彰、笠懸恩知会による八木節演奏、明治学院大学教授のドリアン助川氏の講演が行われました。講演は、人権教育にもかかわる内容で、市民が生涯学習を行う中で一番大事にしなければいけないことや、人が生きる意味について、貴重なお話を伺うことができました。

14日、議会全員協議会がありました。3月補正予算、笠懸幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の卒園式、卒業式及び入学式について、御説明しました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告はこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長から学校適正規模・適正配置について報告をお願いします。

○学校教育課長 それでは、学校教育課から第3回みどり市立学校適正規模適正配置検討委員会の内容について報告させていただきます。学校教育課資料N0.5をごらんください。

第3回適正規模適正配置検討委員会は1月17日、夜7時から8時30分まで、場所はみどり市役所教育庁舎3階の第1会議室で開催されました。出席者については検討委員会委員12名、事務局8名、報道関係者は桐生タイムスの記者のみでした。

4番の報告事項については、まず初めに、事務局よりみどり市立学校の教育環境に関するアンケート調査結果の概要報告をしました。アンケート結果については、事前に郵送してあらかじめ見ていただいた上で報告しました。

この場で、アンケート結果について簡単に説明させていただきます。資料1をごらんください。

1番、1つの学級における児童生徒数についての調査結果です。

まず、小学校において、小学5年生の児童、小学5年生の保護者、小学校教職員に対して調査を行いました。(1)現在在籍している学級の児童数の印象についての質問となります。棒グラフの青が保護者、オレンジが教職員、グレーが児童の人数です。全ての対象者で「21人から30人」がちょうどよいと感じていることがわかります。ただし、グレーの児童についていえば、現在の学級の人数をちょうどよいと感じているという結果になりました。「1人から10人」では、それに該当する児童全てがちょうどよいと回答しています。

続きまして、(2)1つの学級における適切な人数についての質問ですが、こちらも全ての対象者において「21人から30人」を適切な人数とする割合が高く、次に高い割合は「11人から20人」でした。

次に、中学校において、中学2年生の生徒、中学2年生の保護者、中学校教職員に対して調査を行

いました。こちらについても、現在在籍している学級の生徒数の印象について、全ての対象者で「21人から30人」が適切であると感じているという結果が出ました。そのほかに特徴的なこととして、「11人から20人」では、100%の教職員が「ちょうどよい」と回答していますが、保護者は「少ない」と回答しています。また、「31人から35人」では、生徒の約80%が「ちょうどよい」と感じているのに対して、教職員の96%が「多い」と回答しています。

続きまして、(2) 1つの学級における適切な人数についての質問ですが、こちらも全ての対象者において「21人から30人」を適切な人数とする割合が高いという結果になりました。小学校と比較すると「11人から20人」の割合が低く、「31人から35人」の割合が高いことから、中学校の方が小学校よりも1学級の人数が多い方がよいと考えていることがわかりました。また、教職員については、「31人から35人」を適切と考える割合がほかの対象者よりも低いことがわかりました。

2番、1つの学年における学級数についての調査結果です。

まず、小学校において、小学5年生の児童、小学5年生の保護者、中学2年生の保護者、小学校教職員に対して調査を行いました。(1) 現在在籍している学年の学級数の印象については、「3学級がちょうどよい」という回答が最も多く、「1学級から2学級は少ない」という回答が多い結果となりました。

続きまして、(2) 1つの学年における適切な学級数については、こちらも全ての対象者において「3学級」の割合が最も多く、次に高い割合は「2学級」でした。

次に、中学校において、中学2年生の生徒、中学2年生の保護者、中学校教職員に対して調査を行いました。(1) 現在在籍している学年の学級数の印象については、「3学級がちょうどよい」という回答が多く、次に「4学級」と「5学級」という結果でした。

続きまして、(2) 1つの学年における適切な学級数についての質問ですが、こちらも全ての対象者において「3学級」の割合が最も多く、次に高い割合は「4学級」でした。

3番、通学方法・通学時間についての調査結果です。

まず、小学校において、(1) 現在の通学方法については、徒歩が89%、保護者の送迎が7.9%、そのほかが3.1%という結果でした。

続きまして、(2) ①現在の通学時間については、45分未満の児童が全体の約98%という結果でした。②小学生の通学時間の限度だと思える時間については、「30分」が最も多く、次が「45分」という結果でした。

次に、中学校において、(1) 現在の通学方法については、自転車が69.8%、徒歩が22.3%という結果でした。

続きまして、(2) ①現在の通学時間については、30分未満の児童が全体の約95%という結果でした。自転車通学のため、小学校よりも通学時間が短くなっています。②中学生の通学時間の限度だと思える時間については、小学校と同様に「30分」が最も多く、次が「45分」という結果でした。

4番、まとめになります。

1つ目、1学級の児童生徒数は小学校、中学校ともに「21から30人が適切」という回答でした。

2つ目、1つの学年における学級数は小学校では「2学級から3学級が適切」、中学校では「3学級から4学級が適切」と考えていることがわかりました。

3つ目、通学時間の限度については、小、中学校ともに30分が一番多く、次に45分でした。

これを踏まえますと、現在の学級数を理想と考えている割合が高く、現在の学級数に対して、不満に感じていないという結果が得られました。

次に1枚目に戻っていただき、5番の協議事項をごらんください。学校適正規模・適正配置の基本的な考え方について、アンケート調査結果と照らしながら協議を行いました。

学校適正規模・適正配置の基本的な考え方について、資料2をごらんください。みどり市としては、適正規模については、1学年1学級以上、適正配置については片道の通学時間45分以内を標準にすることを基本的な考え方としています。これを踏まえて協議した内容について説明いたします。

まず、議長から、基本的な考え方の「1学年1学級以上」とアンケート調査結果の「3学級程度を理想とする」という部分については、若干開きがあるという発言がありました。

委員4から、学校が残せるのであれば、1学年1学級を維持できる間については、地域に学校を残していただきたい、という意見をいただきました。

委員5から、東町、大間々町、笠懸町の現状が異なるため、全体を画一的に考えるのは難しいという意見をいただきました。それについては、議長から、小規模校のメリット、デメリットだけで考えるのではなく「地域における学校の役割」ということを考えた場合に、1学年1学級以上という考え方が出てきている、という発言がありました。

委員6からは、1学年1学級以上とした場合、その後どうやって教育環境や働きやすさを整えていくかということを考えなければならない、という意見をいただきました。

委員2からは、アンケート調査結果は理想だと思うが、仮に「1学年2学級から3学級」とした場合、今の大間々の現状を考えると今後はどうにもならず、先に進めなくなってしまう。また、財政面や地域分けなど、子供たちのこと以前の問題が出てくる。今の大間々も東もよい教育を行っていただいているのが現状なので、今すぐに変えていこうとするのではなく、まずは最低ラインを決めて、その上で進めていくのがよい。教育委員会の案である「1学年1学級以上」というのは、苦肉の策であるし、笠懸・大間々・東のどこの地域にも当てはまる基準であると思う。そういった中で、委員の皆さんの御意見をお聞きしつつ、小規模校のよさを引き出しながら、いずれはどのように統合などをしていくか再度検討することがよい、という意見をいただきました。

委員5からは、福岡中央小学校の場合は、「いずれ統合する」ということがわかると「では、早めに統合先の小学校に通わせよう」という保護者がふえてきて、結果的にあっという間に児童数が減ってしまった、という話がありました。ただ、10年先には統合等をしなくてはならないのであれば、示していく必要がある。「1学年1学級以上」とした場合、「うちの学校はまだ大丈夫だ」と考えてしまいうが、四、五年の間に急激に人数が減ることも考えられるため、「1学年2学級以上」などとして、「う

ちの学校もそろそろ統合するかもしれない」というような感覚を市民の皆さんに持っていただくことも大切だと思う、という意見をいただきました。

委員８からは、小規模校を統廃合せず、存続させるメリットもあると思うので、存続させるためにはどうするかが大切になってくるのではないかと、という意見をいただきました。

委員１０からは、子供たちは置かれている環境に順応できるので、１学年１学級でも問題はなく、１学年１学級にはそれなりのよさがあると感じているという意見をいただきました。

議長からは、今後は小規模校のデメリットを小さくして、メリットを最大化するためにはどうするのがよいかということについて、議論を深めていけるとよいという発言がありました。

協議の結果、教育委員会の方向性はよい、ということでまとまりました。今回、適正規模の協議については方向性が見えてきましたので、次回は適正配置を中心に協議を進めたいと考えております。

説明としては以上になります。

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

◇

◎日程第４ 報告第２０号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第４、報告第２０号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第２０号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。

◇

◎日程第５ 報告第２１号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第５、報告第２１号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第21号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について(令和6年度 教育費一般会計
予算、富弘美術館事業特別会計予算)

○教育長 続きまして、日程第6、議案第44号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から順に内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 15ページの歳出、富弘美術館事業特別会計の5番、富弘美術館維持管理事業のところで電気料金の補助がなくなったという説明でしたが、それはどういうことですか。

○富弘美術館事務長 今まで国から電気会社に補助が出ていたため、使用者に請求する電気料金が抑えられていましたが、令和6年度からその補助がなくなるため、電気料金が高くなるということです。

○委員 わかりました。

○委員 学校教育課の内容について教えてください。不登校支援員の予算はどこに入っているのですか。

○学校教育課長 5ページの28番、教育支援員配置事業に含まれています。

○委員 わかりました。もう一つ、同じく5ページの44番、スクールソーシャルワーカー配置事業について、この予算は令和5年度にふやしたのですか。

○学校教育課長 はい、そのとおりです。令和5年度に増額し、そのまま継続しております。

委員 わかりました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第44号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第7 議案第45号 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第7、議案第45号、令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第7、議案第45号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時29分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎